

第2回新たな「いしかわの食と農業・農村ビジョン」検討委員会
議事録

(開催要領)

1. 開催日時：令和7年10月17日（金）10時00分～12時00分

2. 場所：石川県庁行政庁舎1109会議室、Web

3. 出席委員（敬称略・五十音順）：

井 村 辰二郎 株式会社金沢大地 代表取締役
梅 本 雅 株式会社ファーム・マネージメント・サポート 代表取締役
大矢場 和 恵 佃食品株式会社 品質管理部 部長
河 二 利 勝 有限会社かわに 営農課 マネージャー
岡 嶋 啓 介 丸果石川中央青果株式会社 取締役 管理統括本部長
新 谷 和 幸 公益財団法人いしかわ農業総合支援機構 副理事長
末 廣 徹 独立行政法人日本貿易振興機構 金沢貿易情報センター 所長
瀧 能 由 枝 石川県生活協同組合連合会 常任理事
中 西 良 祥 全国農業協同組合連合会石川県本部 県本部長
橋 本 豊巳夫 石川県農業協同組合中央会 専務理事
原 雅 幸 有限会社フロンティアはら 代表
平 美由記 ひらみゆき農園 代表
平 林 将 株式会社能登牧場 専務取締役
藤 田 繁 信 能登農業協同組合 代表理事組合長
(代理：中島 正明 代表理事専務)
前 寺 清 一 石川県土地改良事業団体連合会 副会長兼専務理事
宮 川 恒 石川県立大学 学長
安 江 雪 菜 株式会社計画情報研究所 代表取締役 社長
吉 田 一 義 有限会社吉田農園 代表取締役 社長

(Web出席)

秋 山 博 子 国立研究開発法人 農業・食品産業技術総合研究機構
農業環境研究部門 革新的循環機能開発グループ長
数 馬 嘉一郎 数馬酒造株式会社 代表取締役
門 間 敏 幸 東京農業大学 名誉教授

4. オブザーバー（敬称略）

郡 健 次 北陸農政局 次長

(議事次第)

1. 開 会
2. 挨 捶
3. 議 事 ・新たな「いしかわの食と農業・農村ビジョン」骨子案について
4. 意見交換
5. 閉 会

(説明資料)

- ・新たな「いしかわの食と農業・農村ビジョン」骨子案について
- ・欠席委員からいただいたご意見

1. 開会

2. 挨拶

【福井農林水産部次長】

それでは定刻となりましたのでただいまから第2回新たにしかわの食と農業農村ビジョン検討委員会を開催いたします。

本日はご多忙の中、お集まりいただきましてありがとうございます。まず、開会にあたりまして、馳知事からご挨拶を申し上げます。

【馳知事 挨拶】

おはようございます。それぞれお忙しい中、第2回ビジョン検討委員会にお集まりいただきありがとうございます。

6月に1回目をやって、今日に至るまで、各分野でワーキンググループもやっていただいたと承知しております。それを踏まえて今日またブラッシュアップして、実現可能性のあることをやっていきましょう。「持続可能性」ということが必要です。トキの放鳥が控えておりますが、「環境への配慮」というのはキーワードです。もう一つのキーワードは、「儲からなきやだめ」ですよね。前寺さん、そのための生産基盤もしっかりとして。そうなると足りない人材をどうやって回していくのかという工夫も必要ですよね。皆さんの英知をいただきて、県としてビジョンを描いていくようにする。そこを、農林水産省をはじめ、もしかしたら、経済産業省や他の省庁とも連携して。農地とはいえ県土でありますから、まさしくインフラの強靭化をやっていくと。今までの強靭化と違って通信の強靭化をしていかなければいけないと。こういう条件整備にもなってきますので、まさしくここで今日話をいただく「強靭化」「持続可能性」と、いろんなキーワードを取りまとめて予算化し、県内各地で農業に取り組んでおられる法人の皆さん、兼業の方、地域のJA始め団体の皆さんもそう。方向性を、ベクトルを合わせてやっていくことができるようになればいいかと思います。

私大変公務が立て込んでおりまして、もうこの後出なきやいけないんですよ。本当は最後までいて喋りたかったんですけど、私の代わりに浅野副知事を置いていきますので、何かあつたら浅野副知事の方に意見をぶつけていただきたいと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

【福井農林水産部次長】

知事におかれましては次の公務がございますので、ここで退席とさせていただきます。

それでは委員の皆様のご紹介につきましては、時間の都合により出席者名簿と座席表により代えさせていただきます。

次に、委員の変更についてご紹介をいたします。

石川県農業協同組合中央会の西専務から橋本専務に変更となっております。

また、本日は残念ながら欠席でございますが、新たな委員として、株式会社ゆのくにの森取締役社長室長の新滝様に観光の視点からのご意見をいただくため、今回の検討委員会からご参画をいただいております。

なお本日、Webでご出席いただいている門間委員におかれましては、所用のため途中で中座されるご予定と伺っておりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

3. 議事

- ・新たな「いしかわの食と農業・農村ビジョン」骨子案について

【福井農林水産部次長】

ここからは宮川委員長に議事進行をお願いしたいと思います。委員長どうぞよろしくお願ひいたします。

【宮川委員長】

本日は第1回で皆さんからいただいた意見とその後のワーキングを踏まえて、この「いしかわの食と農業・農村ビジョン」の骨子がまとまっているので、それについて皆さんのご意見をいただくということで、骨子案について事務局から説明をお願いします。

(事務局から、会議資料に基づいて説明)

4. 意見交換

【宮川委員長】

骨ができたということで、ここに肉をつけていくため、今日は皆さんから意見をいただくということでございます。意見交換に移りますが、その前に今の説明に対して聞いておきたい、大きな方針の考え方を確認しておきたいということがありましたらお願ひいたします。

(特に無し)

特にないようでしたら、委員の皆様全員からご発言をいただきたいと思っております。時間も限られておりますので、できるだけコンパクトに、2~3分でまとめていただければと思います。本日も委員のお名前の五十音順でいきたいと思いますが、本日はこの後中座される門間委員からまずご意見をいただきます。

また、オンライン参加の方々には一通り、この会場の委員の意見を聞いた後に振りますので、それまでしばらく考えを練っておいていただきたいと思います。

【浅野副知事】

事務局から一言補足をさせてください。副知事の浅野です。今投げさせていただいているものは宮川委員長からは骨ができたとおっしゃっていましたが、骨ができたというよりは、骨の案です。これは皆さんと沢山の時間をワーキンググループ等の中で侃侃諤諤議論させていただいて出てきたキーワードを丁寧にのせました。ですが、「こうじゃないだろうか」「いや、ここがないぞ」とか、「これは本当にできるのか」みたいな話も含めて、忌憚なく、この段階ではいただければと思っています。まだここから揉み込んでいける時間は十分ございますのでよろしくお願ひいたします。

【宮川委員長】

はい、骨がまだ足りないとか、そういう話も含めて意見をいただきたいということでござい

ます。では門間委員、お願いいいたします。

【門間委員】

それぞれの柱について、一言コメントさせていただきます。まず柱1の「人材の確保・育成」について、私は最近、将来の日本農業の担い手がこういう人たちになるだろうというのを、15のタイプに分類してそのシェアがどうなるのか、あるいは地域にとっての期待度はどうなのかということで、分けて整理をしていますので、その中で石川ではこういう担い手だとうのがあれば取捨選択し整理していただければと思います。

柱の2の「農業所得の向上」は、もう少し生産者の視点に立って生産者の所得をどう向上させるかという視点で整理をしていただくのがいい。農産物の販売額の拡大、生産コストの削減、流通販売コストの削減、付加価値向上などをいかに組み合わせて農業生産者の所得を向上させるかということを総合的に強調してもらえればいいと思いました。

柱3の「農村の持続的発展」が多分一番難しいテーマだと思いますが、やはり稼ぐ力をどうつけていくか、そのための担い手はどうなるかということを描いていただければ。そのための一つの柱として、地域としての農林水産業を支える、稼ぐ力あるいは担い手を活躍させるための地域の農業支援システム、例えばコントラクターとか農産物の販売組織、6次産業化、地域の環境を守るNPO、地域に活性をもたらす学生支援組織、こういうものをどう育成していくかという視点から農村の持続的発展をやっていただければ。

特に稼ぐ力に関しては、地域の農産物をいかに高く販売していくか、直売所、道の駅、中小規模農家、高齢者の所得拡大によるビジネスマインドをどう高めていくかということが重要なと考えております。

柱4の「能登の創造的復興」について、ビジョンと工程表を整理して進めているのですが、農業の復興に関して言えば、生産基盤の復興を未来志向でどんどん進めて欲しい。現況にとらわれることなく、未来志向で進める。一つは大区画水田圃場、あるいはパイプラインの灌漑、環境制御型のハウス、大型農業機械の導入支援、こういうものをどう進めていくか。

それからイノベーションを支える技術の開発と普及です。今実際に進んでいると思いますが乾田直播、初冬直播き、畦畔の除草技術をどのように開発し普及していくかということです。また、イノベーション技術を受け入れる農家さんをどのように育てていくか、そういうことを整理していただければ。

2011年の東日本大震災の発生以来、東京農大は相馬地方でいろいろな取り組みをしておりまして、今も毎年発表会をやっています。技術の開発成果とか、学生たちのいろんなアイディアだとか、毎年、現地で発表会をして地域の人たちに寄り添った取り組みをしているので、こういうものを、ぜひ能登でも。技術研究者、あるいは学生さん挙げて取り組んでいただくと地元の人たちの力になると考えております。詳しくは意見表に書いておきましたので参考にしていただければと思います。

【宮川委員長】

ありがとうございました。

今最後に言っていただきましたようにこの資料の8ページに門間委員の意見をまとめていただいておりますので、今のご発言をもう一度この中で確認をしていただければと思います。

では、本日もこれに対する質疑応答ということではなく、できるだけ皆さんのお意見をそのま

まお聞きするという会のようですので、門間委員に続きまして五十音順でご発言をいただきたいと思います。では井村委員、お願ひいたします。

【井村委員】

最初に「柱」という表現をしていただきまして、すごくしっくりくる、分かりやすいと思っていて、柱1、2、3があるのに対して、もう1回骨子案のところで柱が出てきますよね。柱1、2、3をやるんだということで、すごく入ってきやすいので、この分け方を、例えばここは骨子にして、丸のところは骨子1の何というやり方をする方がこの設計図をもとに共有していけると思いました。柱というのがすごく分かりやすい。

あと成長戦略の柱1「農業生産構造の強化」で、ここで最初に「水稻から園芸作物への転換」が出てくるんですが、これは例えば富山県で言えば、水田から玉ねぎの産地に転換する成功例があって、石川県でもおそらく成功例はあると思うんですけど、これから国が仮にお米を増産するという中で、石川県で園芸に転換するということが果たしていいのか悪いのか。私は「強化」ということであるなら、水田の更なる強化というのをしっかりと立てて、その上で園芸の振興というふうに分けた方がいいのかなと。今は転作、生産調整の関係が変わってくると思うので、適地適作で石川県の得意な分野を磨いていくという意味では、水稻は得意な分野だと思いますので、ここをしっかりと磨くという書きぶりがいいのかなと思いました。

【宮川委員長】

牧野さん、成長戦略の柱というのはこれまでやってきたっていう説明だと私は理解したんですけど。

【浅野副知事】

これは現行の成長戦略。これをもとに、今回この右の方の新しいビジョンに変えていく、改訂していくという方針だと私は理解しているのですが、それでよろしいですか。

【牧野農業経営戦略課長】

説明不足で申し訳ありません。一番左の石川の成長戦略は令和5年に策定したもので、こちらも踏まえて今回の骨子案というのが青い部分になりますけれども、全体として大所高所からご意見いただくという形で結構です。

【井村委員】

私の認識不足でした。理解しました。大変失礼しました。いずれにしろ、お米を磨いていくというところをぜひ入れていただきたいと思います。

もう一点、能登の方でも水の細いところが結構あります。石川県の強みは水なのかなと思っています。水をしっかりと確保していくところが一つ重要なかなと思いました。

【宮川委員長】

ありがとうございました。引き続き、石川は米をしっかりとやっていくというご意見かと思

います。

では梅本委員お願いします。

【梅本委員】

今回提案されましたビジョンの4つの柱の案ですけども、これは今後、石川県の農業が目指すべき目標を示したものであり、短い言葉ですがインパクトのあるメッセージになっていると思います。いずれも重要な論点ですが、時間の関係で私は柱1と2に絞ってコメントしたいと思います。人材の育成・確保を第1の柱に据えられた意義は大きいと思いますけども、その上でこういった視点もあるのではないかということで、2点述べたいと思います。

一つは、新規就農者の確保・育成が1、円滑な経営継承が2と分けて整理をされておられます、私は新規就農者の確保と第三者継承はセットで進めた方がいいと考えております。第三者継承は、後継者不在の経営がそれまで築いてきた事業資産を第三者に受け渡していくという取り組みです。後継者不在であっても、事業を新規就農者に計画的に受け渡していくば、リタイアする方の価値ある資産が受け継がれ、新規就農者は早期に経営確立が図れます。

また、その際は、移譲希望者と新規就農者が直接やり取りをするのではなく、産地や部会、公的組織を受け皿として、両者のマッチング、農地や樹園地などの中間保有、あるいは事業者さんの客観的な価値評価、こういった仕組みを整えていくことで、後継者不在の農業者は安心して引退でき、新規就農者はより良い条件のもとで事業を開始することが可能になると思っております。

もう一つ、私は後継者や新規就農者の確保はもちろん大事ですが、これからは農業者の円滑な引退に向けた対策も重要になると思っております。農業者の方にやめて欲しいと言っているわけではありません。これから多くの方に農業に従事をしていただきたいと思っておりますが、永久に働き続けることはできません。むしろ、農地や施設の受け渡し先が見つからないまま、やむなく農業を続けておられる方も多いのではないかと思います。後継者への経営継承も同じですけれども、体力的にきつくなつてからではなく、早い段階から引退の計画を立て、誰にどのような方式で農業を任せていくのかを考えるような仕組みが望まれると思っております。

次に柱2「農業所得の向上」について、骨子案は必要な論点が配置されておりますけれども、私は低コスト化、あるいは生産拡大を図る上で、収量の向上と安定化というのが前提条件となると考えております。生産量の増大というと、面積拡大がまず注目されがちですが、収量性の増加がより重要でありまして、それはコストダウンに繋がるとともに、経営の収益を向上させる最も有効な方策となります。日本では、作物の収量が伸び悩んでいるわけですけど、輸出も収量向上による生産増加を伴わなければ、供給先の変更にしかなりません。そして、この収量向上に最も有効なのは、新品種の導入と、前回もお話ししましたスマート農業技術。特にデータ活用や営農支援システムを使ったスマート農業技術の活用だと思います。新品種の導入を促進しながら、スマート農業技術を進めることで場所や地元の生育状況の把握、あるいは生育予測を活用した精緻な栽培管理が可能になり、そのことによって収量を増加させ、農家所得の向上にも繋がっていくと考えております。

【宮川委員長】

柱の1と2に関して、特に重点的にフォーカスを当てていくべきところをご指摘いただいた

と思います。ありがとうございました。
では続きまして大矢場委員お願ひします。

【大矢場委員】

私の方は農業に関してはちょっと素人で申し訳ないですけれども、「人材の確保・育成」でもっと若い世代に。実際に私も子育てをしているのですが、保育園や小学校では芋掘りがあつたり、中学校は1年生が田植えをして、2年生が稻刈りをして、3年生がそのもち米を使ってお餅を作ったりする体験があり、そういう作業的なことが多いんですけども、もっと農業の魅力というか、楽しいことを教育して、農業にはこんな魅力があるんだよと伝えていただけたらと思います。将来的に農業に携わる子供たちが増えてくることを期待したいと思います。

あと、「農業所得の向上」について、所得を上げるために美味しいものを沢山作って売ることも必要だと思うので、石川県産農産物の付加価値、栄養的なことももっとPRして売れるようにしていけばいいと思います。

【宮川委員長】

若い人に農業の生産現場をもっと知つてもらうことが大事じゃないかというご指摘で、これは柱2の「農業者と消費者の相互理解促進」にも繋がる話だと思いました。ありがとうございました。

続きまして岡嶋委員お願ひいたします。

【岡嶋委員】

前回出られなかつたので少し乗り遅れた感はありますけども、発言させていただきたいと思います。

まず柱1「人材の確保・育成」で、前段階の平成22年から令和2年までの10年間で4割の農業従事者が減少とこちらにも書いてありますけれども、大体どこの資料を見ても令和2年までの10年間というのがありますし、4割も減ったのは大変だと思いますが、令和2年からもう既に5年経っていて、さらにどうなっているのかという話になったときに、うちの販売データでは石川県産の農産物の入荷量は、この5年前と比べて80%に落ちています。ということは、今はもう15年前と比べれば、4割どころか5割6割減ってしまっているのではないかと思っておりまして、石川県は他の県よりも農業従事者の減り方が激しいのではないかという恐れがありますので、農業センサスがある程度の節目で調査する兼ね合いがあるのかもしれません、農業従事者の数字は毎年県で独自に調査していただいて、我々にも示していただきたいと思っているぐらい危機的な意識を持っています。

先ほど井村委員がおっしゃったように、米の強化をむしろきちっと打ち出すべきであるというのは私も大変賛成でして、数年前よりも水稻から園芸作物への転換には何をしたらいいかという声はもう本当に少なくなつちゃつたんです。ただし、この柱にあります「雇用労働力の確保」という面で、農家の方がいわゆるアルバイトやパートを1年間確保していくことは非常に厳しいということをよく聞きます。そのため生産を拡大できないと。米だけだとなかなか難しいので、米農家の方でも園芸作物に少し広げていただいた上で、1年間仕事がある状況を作るという体制を作つていかないと、農業労働力の確保もままならないのではないかと、そこら辺

に着目したらどうかと思います。

あと、ブランディングに関して、石川県のブランド戦略は、他県よりもすごく成功してきたと思います。

ルビーロマン、加賀しずく、のとてまり、ひやくまん穀などいろんなものがここにしかなく付加価値のあるものとして開発されてきました。実際に石川県産農産物は、うちの市場での取り扱いは、他県産のものよりも野菜で2割、果物で3割単価が高いです。それだけの単価でちゃんと販売しているという実績があります。

これ以上ブランディングを進めて、それが5割高6割高になるかというと厳しいと思います。所詮野菜なんて言ったら怒られますが、やはり毎日欠くべからざる野菜に関しては、5割6割高いものを当たり前のように買うという現実はなかなか難しく、嗜好品である果物はまだ少し可能性はあるかと思いますけれども、むしろ今からの石川県のブランド開発は、モノ自体はごくありふれた一般的な野菜をどう石川県なりに産地化していくかという方向性の方が正解なんじゃないかなと思います。

地元の人は1割2割他県産よりも高くても、地元のものを愛して買ってあげようという意識は強いので、その程度の単価高では販売できると思いますが、あまりここにしかないという希少性だけを追求するブランド戦略から少し手を広げた方がいいと思います。

【宮川委員長】

ありがとうございました。もっと現場の感覚から新しいデータでアップデートしていく、政策を取りしてやっていかなければいけないという貴重なご指摘だったと思います。また、ブランディングは言葉だけだと耳ざわりがいいけど、もう少し中身をしっかりと考えるべきじゃないかというのも非常に重要なご指摘だったと思いました。

では河二委員お願いいたします。

【河二委員】

有限会社かわにの河二です。僕からは柱1の(2)「園芸産地の第三者継承に向けた取組支援」について、第三者継承がここに盛り込まれたことはすごくいいことだなと思っております。柱2の農地集積は、今後、より強化していくほしいと思っております。僕ら若手の農業者は、新規就農や農業に入ってくる若手の子が限りなく少なくなってくると思っており、面積の拡大は僕ら若手の使命だとも思っております。農地集積が可能になってくれれば、第三者継承も親から継いだ子も、今後に向けて明るい未来が見えてくると思っていますので、農地集積はよりスピーディーに動いていただきたいと思っております。

【宮川委員長】

継承の具体的にやるべきところ、重要なところをご指摘いただきました。農地集積を頑張ってほしいというご指摘でした。ありがとうございました。

では、新谷委員お願いいたします。

【新谷委員】

私から2点、意見を申し上げます。1点目は、農業人材の減少とスマート農業の推進に関し

てです。骨子案の柱1「人材の確保・育成」について、この取り組みはもちろん重要ではあります、高齢化の進展による離農者の数を全てカバーするというのは現実的ではないと思います。ある一定程度の農業者の減少は避けられないすう勢かと思っております。そうした中で、農業生産を維持していくために、農地の集積・集約は当然ですが、スマート農業による省力化、経営の効率化という方向に舵を切らざるを得ないのではないかと思います。その推進に当たって、個々の経営体ごとに栽培する品目や、栽培規模、経営条件は千差万別ですので、導入の最適解を見つけるためには、単に省力化の検討だけではなく、採算性も含めた経営の観点からも判断が必要かと思います。こうしたことから推進に当たっては、単に作物の栽培面からだけではなく、農業の経営といった観点からもサポートなり支援をお願いしたいと思います。

2点目は能登の復興に関するです。農業というのは基本的に国の施策・政策に左右される、大きな影響を受ける分野かと思いますけれども、各地域固有の課題も当然ございます。石川県で言いますと、能登の震災・水害からの復興というのは他の県にはない大きな課題であろうと思っております。もうじき地震の発生から2年が経過しますが、今年の奥能登4市町の作付けは、震災前の約7割と聞いております。物理的に復旧に時間を要するという実情は理解しておりますけれども、何年も使われない農地というのは、耕作放棄にも繋がりかねません。新しいビジョンの特に前半3~4年は、能登の復興に向けての正念場になろうかと思っております。柱4に「施策の総動員」という決意表明とも受け取れるような表現がありますが、これまでに前例のない災害ですので、前例にない手厚い取り組みを期待したいと思います。

【宮川委員長】

人口・人材を確保して増やしていくのは大事だが、やはり減少というのは避けられないだろうと。それを踏まえ、踏み込んだ施策が大事だろうというご指摘だと思います。ありがとうございました。

続きまして末廣委員お願いいたします。

【末廣委員】

私もどちらかというと農業中心ではございませんので少し的外れなお話をしてしまうかもしれません。その点はご了承、ご容赦いただければと思います。

骨子案を拝見させていただきました。私からは「人材の確保」、「農村の持続的発展」、「所得の向上」の部分の視点でお話しさせていただきます。

まず「人材確保」の点ですが、ジェトロでは積極性のある方がお越しになられて、こんなことをしたいんだと非常に夢のある話をいただくことが多いと感じております。営農に対してアグレッシブな方、積極的な方というのもまた非常にたくさんいらっしゃると思っておりますが、これがどれぐらい世の中の方々に認知してもらえるような存在になっているのか。このような人たちをもっとクローズアップしていくことで、もっと農業に関わっていくかなと思う方も増えてくるのではないかと思っております。

ちょうど昨日そういう方とお話をしていたんですけども、DX化というのか、AIを活用することで農業のしんどい作業がクリエイティブに省力化できるようになっていて、そういうところをもっと世の中に認知させることができればと、INATOさんでやっていらっしゃるような、新しく農業に取り組もうと考える方をもっと作っていこうという中でもうまく連携していくんじゃないかなと思っております。

二つ目になりますが、ブランドの強化はまさしくその通りだと思います。ただ、前回も少しお話しましたが、石川県は北限南限の作物がたくさんがあるけれど、少量しかないところが輸出をしていく観点で非常に弱みとなっています。そこをどうビジョンに書き込むのかというのは難しいところではありますけれども、まずはこれを最重視して頑張っていこう、次にこれを頑張っていこうというように、メリハリをつけていくことが必要だろうと思っております。

青果店の方とお話をしていくて、たまねぎといえば淡路島、りんごといえば青森という感じで、石川といえばこれだというのをまず作って、それを一つのマグネット効果のような感じでそこから横の広がりに繋がっていくようなやり方があってもいいのかなと思っております。

最後に、海外のバイヤー目線で事業をしておりますと、こういうものがあるか、ああいうものがあるかという情報照会を受ける際には認証のことをよく聞かれます。また、おなじ作物であっても他の産地と差別化してみてもらうために石川県のものはよりこういう要素が強いとか、その強みの部分（の分析）を工業試験場さんでサポートいただけるとよいと思います。その連携をもっと強化しながら、石川の農産物はここが他と違って強いところだというのが打ち出せるようなサポートをいただければと思っております。

【宮川委員長】

ありがとうございました。みんなで田植えや稲刈りをしましたというのをアピールして、農業は大事だということを消費者の皆さんにアピールすることはよくあるけど、それをやることで、やっぱりしんどいなと思われるというはあるんじゃないかなという気がして。農業の新しい技術が使われているところもアピールしていくのは大事だなというのは私もかねがね思っているところです。

では続きまして瀧能委員お願いいたします。

【瀧能委員】

わたしは普段、主婦の方と接することが多いので、主婦目線でお話をさせていただきたいと思います。

柱1「人材の確保・育成」は、優秀な1人を見つけるよりも、100人で1人の優秀な人材と考えた方がいいのかなと思います。なかなか優秀な人を見つけるのは大変ですし、例えば、今、専業主婦の方は全世帯の3割程度と言われています。そのうちの6割が65歳以上で、そして35%は30代です。30代の方で副業に行きたいという方もいらっしゃいますし、本当はずっと専業主婦でいたいという方もたくさんいらっしゃいます。1人で全部を担うのは大変だし、始めたらやめられないということで、100人は大げさかもしれないけど、1人欠けてもまた1人補充できる形で、農業を副業として入口を広くして。気持ち的にもやめたいときはやめられるし、将来的に農業を本格的にやりたいという方にはサポート体制も整えたりできるし、今、県内でも農業をやりながらカフェをやっている方のお店、親御さんや身内の方に農業をされている方がカフェをやっているお店はとても繁盛していると思います。今農業に関心を持たれている若い方も多いと思いますので、そういう主婦の方にも目を向けていただけたらいいなと思います。

柱3の「地域の特性に応じたスローツーリズムの推進」について、そういうツアーを若い方に、先ほど大矢場委員が言われたようにお子さんたちに将来農業をやりたいと思っていただけるように、親子ツアーや何か一緒に併用していただけたらなと思います。

【宮川委員長】

人材確保について、もう少しいろいろなところを開拓していったらいいんじゃないかというご意見だったかと思います。ありがとうございました。

続きまして中西委員お願ひいたします。

【中西委員】

何点かご意見させていただきたいと思います。まず人材の確保です。石川県もそうですけど日本全体の人口が減っていく中で、新規就農者なりを、石川県だけじゃなく他からいかに持ってくるのかというのは県全体として人口減少をどう止めていくのかというところも含めて、より具体的なものを出していただけるといいのかなと。その一つの手段として農業があるというのがどういう形になるのかという視点も入れていただけたらなと思います。これはいち農業者としても思います。

柱2で、ブランディングについては先ほど岡嶋委員も言いましたけど、ルビーとかいろいろありますが、それも段々と年数が経てばブランド力も落ちていく中で、継続して次のブランドをどういったものを作っていくかということも検討して、しっかりと取り組んでいただきたいなと思っています。細かいことですけど、柱2(3)②は柱2(1)の中に入ると思います。「実需との連携による販売開拓」は需要の創造が必要ですので、そちらの中に入るのはないかと思います。

先ほど何人かから発言があったように、今、小学生や中学生の子供たちに食育をやっていますが、もう少ししっかりとした考えを持った高校生にもそのような取り組みを広められないのかというところは個人的に思っています。

最後に「能登の創造的復興」で、復旧・復興に向けて農地整備もどんどん進んでいくと思いますが、どうしても現状で不耕作地が沢山ある中で、本当に米として戻していくだけでいいのか考えていく必要があるのかなと。果樹や園芸も含めて、可能性として非常に大きいんじゃないかなと個人的には思っています。またご検討いただけたらなと思います。

【宮川委員長】

4つの柱全般にわたってポイントになるところをご指摘いただきました。ありがとうございました。

続きまして橋本委員お願ひいたします。

【橋本委員】

私の方からは全体の骨子の体系等の印象についてお話をさせていただきたいと思います。石川の農業の維持・発展を中長期的な視点で考えた場合、それを規定する要素として一番大きいのは、担い手もしくは地域のインフラを支える地域の人・組織だと思っております。これは皆さん共通認識かなと思っています。現在、能登の被災地、また県下の中山間地で顕著な課題となっているということで、石川県の中を見ても一律に語れる問題ではないだろうと考えているところです。

このビジョンの計画期間が7年ということを考えると、まずは、担い手や地域の人・組織を7年後維持できているかどうか、どう維持できるかと。そこに向けて7年後、それぞれ持続可能な姿みたいなものを形作れているのかということが大きな目標であると考えているところであります。今回の骨子案を見ますと、人の部分で、明確に柱立てされているということですし、第1から第4まで、そのあたりが立体的に構成されていると思いますので、これは分かりやすいなというのが率直な印象です。

県の方で、現在、奥能登営農復旧・復興センターを立ち上げられて、そこを中心に生産者の段階までおりて、具体的な事業の説明にご尽力されていると思いますけれども、こういう地域はそのような県のご支援が必要だと思っておりますので、引き続き取り組みを強化いただきたいと思います。

【宮川委員長】

石川県といつてもいろいろあるよという重要なご指摘だったかと思います。ありがとうございます。

続きまして原委員お願いします。

【原委員】

強調したいのはこの柱1の人材のところなんんですけど、皆さんそれぞれ立場や環境が違えど、継承したいというのは農業者もそうですけど他産業の皆さんもそうだと思うので、そこはぜひ強調して出していけたらと思います。継承するために収益性などが紐づいてくるので、生産性もそうですけどスマート農業などは継承するための、未来へ繋げるための手段として考えていきたいと思います。第三者かもしれないですし、どんな形であれ、継承するという部分をもっと公的機関と一緒にやっていけたらと思います。

あと能登の復興です。どういった形がいいのかわかりませんが、ずっと続けていくべきだと思うので、この間、能登の農業法人の方から「能登の復興を忘れてくれるなということを伝えほしい」というお言葉をいただいたので、この場で伝えておきたいと思います。

【宮川委員長】

実際に生産の現場で関わっておられる方だと、やはり継承というのが重要なポイントになるというご指摘ありがとうございました。

続きまして平委員お願いいたします。

【平委員】

「農業所得の向上」では農地の集積・集約で生産性を高めるということが考えられますが、逆に「農村の持続」ではそれがすごくやりにくくて、特に奥能登は農村という形でやっているので、いっぱい作って外に出す、生産性向上して所得を上げるという考え方と全く逆になるのかなと思っています。農村の持続は、地域で消費するモノを作るというところに力を置いて考えた方がいいのかなと思っています。地域で消費するということは、観光を増やすということにも繋がっていくと思います。

私の周りで「能登で暮らしたい、農業もやりたい」という声も時々聞くんですが、住むところ

ろがないという問題が能登で起きています。それと繋がるんですが、「能登の創造的復興」については、この委員会の中でも、奥能登の生産者が少ないかなと思いました。私は果樹をやっていますが、お米をやっている方がたくさんいらっしゃるので。井村委員も。田んぼを守ることもすごく大事だし、さっき中西委員がおっしゃったように、田んぼじゃなくて園芸に変えていくとか、そういう可能性を奥能登の生産者が集まって考える機会が必要なんじゃないかなと。意外と生産者だけで奥能登で集まる機会がないんじゃないかと感じています。

人材について、さっき瀧能委員がおっしゃったように隠れた主婦の人材ということで、私のところでは大体30代から70代の主婦の方が8名ぐらい季節になるとパートで来てくれているんですが、うちの規模で8名はすごく大きくて、さっきどなたかがおっしゃったように収穫時期の夏が一番忙しくて、冬になると仕事がなくなるので、うちで働いてくれていた主婦の方は、冬が一番忙しい近くのしいたけ農家さんにしいたけの収穫に行くというふうに人材のシェアをしています。結構農家は男性の方がやっている企業が多いのかなと思うんですけど、主婦層と知り合えていなくて、眠っている人材がもしかしたら地域にいらっしゃるかもと感じました。

【宮川委員長】

ありがとうございました。どんどん外へ出して儲けようという方向ではない方向もあるんじゃないかという、今まであまり聞かなかつた視点だと思いました。先ほどの原委員も平委員も、能登の本当の生の声を聞く体制が少し不足しているんじゃないか、復興を柱として上げていくのであれば、もっとしっかり声を聞くようなシステムを作っていくべきじゃないかというご指摘も重要なポイントだと思いました。

少し脱線しますが、夏が忙しいと言うんですけど、最近聞いた話では、同じ作物をニュージーランドで作ると、半年ごとに移住して年中働くというやり方もあるんじゃないかなと。面白いなと思います。

また、ラグビーの選手は南半球が強いんですけど、南半球のシーズンが終わると日本に出稼ぎに来て冬は日本でプレーをして、また帰ったらニュージーランドの冬でプレーをするということで、年中働くことができるという話を思い出しました。すいません、脱線して申し訳ないです。

続きまして平林委員お願いいたします。

【平林委員】

私の方からは「農業所得の向上」と、「能登の創造的復興」について意見を述べさせていただければと思います。

まず、「農業所得の向上」は、まだ骨子案ということで、こういった表記になっているのかと思うのですが、マーケティングの視点が抜けているのではないかと思います。ブランド力の強化にしてもブランディングの取り組み促進にしても、これはあくまでその商品であったり、会社であったりというもの価値を高めていくという活動であって、物を売るというような活動とはちょっと違うと思います。この農業所得の向上の中で、直接的な販売収益の獲得というところを述べているのは、この(1)③「輸出の拡大」であるとか、(3)②「実需との連携による販路開拓」といったところで、それ以外のところは、その生産性の向上やコスト削減のことし

か述べておられません。コスト削減してもそもそも売る物がなければ、お金を稼げないんです。最初の基本目標として「多様な力で稼ぎ」というのであれば、マーケティングの思考を取り入れて、どこに売っていくのか、誰に売るのかということを生産者も含めてもう少し考えるような項目を入れていただけると、石川県全体として自分たちの作った生産物を他県や全国、世界に売っていくんだという意識を持てるんじゃないかなと考えております。

次に柱4「能登の創造的復興」は、これは人材の確保・育成にも関わることなんですが、今人材が減っている理由は、奥能登で働いている人間が奥能登に住んでいられないから辞めているというのが実状だと思うんです。確保・育成というのも大事なんですが、今農業に従事している人口の維持ということも大事なのではないのかなと思います。今働いている人間が、奥能登の現状を嘆いて離農するというのは、生活環境や住環境など全てを取り巻く環境が原因なんです。私は現在、ちょっと訳あって1か月の10日ほど、群馬県で働いて2拠点生活を送っております。奥能登の現状は実際不便です。皆さんのが今どれだけ奥能登で生活しているのかは分からぬですが、道路はガタガタだし、工事関係者のトラックは通っているし、2年前に壊れた屋根が直らないという従業員がたくさんいます。そういうところを直さないところの人材の確保・育成という話までたどり着けないのではないかと思います。

【宮川委員長】

稼ぐ力ということであれば、もっと経営という感覚も入れていくとか、マーケティングの重要性というのをご指摘いただいたと思います。重要なポイントだったかなと思いますし、何といってもインフラの整備、住環境の整備というのをしっかりとやってほしいというご意見だったかなと思います。ありがとうございました。

では続きまして藤田委員の代理の中島さんお願ひいたします。

【藤田委員（代理：中島氏）】

私はJAの中島と申します。今日は組合長が都合で出席できず、私が出席させていただきました。よろしくお願ひいたします。

ここまできますと委員の皆さんがあつしやったとおりの話になるんですけども、昨年1月、9月かつて経験したことのない未曾有の大災害に見舞われ、能登全体、能登の農業はいったいどうなるんだろうかと非常に心配しておりましたけども、本当に農家の皆さんの大変な頑張りやご努力、直営施工も含めて大変なご努力もありましたし、先ほど話がありました通り、昨年11月から県の方で奥能登営農復旧・復興センターを立ち上げていただきまして、トータル的にサポートをしていただいたおかげで何とか令和5年比の7割で今年作付けできたという状況です。本当に感謝しております。

ただ一方ではまだ3割の農地が作付けできないような状況にあります。とにかく耕作地が復旧しないことには次のステップが踏めません。県や市町の皆さんの大変なご努力は十分現場で見ており、理解しているんですけども、農家の立場、農家の目線で申し上げさせていただきますと、いろいろ復興計画で示されましたけども、とにかく1日でも早く復旧させてくださいというのが切実な要望だと思います。よろしくお願ひいたします。

一方で、これも先ほどから話がありますが、やはり人材、担い手不足が本当に顕著になってきています。元々人口の流出や高齢化が非常に進んでいるようなところですが、特に今回の災害でさらに拍車がかかっている状況です。私は珠洲ですけども、65歳以上の高齢者が人口の半

分を占めているような状況ですし、珠洲市は昭和29年に発足しまして、その当時は人口が3万8千人いたんですけども、今回新聞を見ましたら、もう既に1万人を切って、4分の1ぐらいの人口が減少しているというところです。従って農業者も段々離農されているという状況です。各地区にそれぞれ農業法人なり、営農組合なり、個人もそうですけども、地区で受託作業をされている方もいますが、もういっぱいいっぱいで、限度までできている状況です。こういった状況を受けまして、とにかく作付していただかないことには次のステップを踏めないということで、地区の垣根を越えた形でもっと広範囲で受託作業できるような体制をとりたいということで、今月末に受託組織を発足する予定です。現在のところ39農業者に趣旨賛同いただいていまして、こういった体制をもっと広範囲にネットワークを広げていければいいかなと思っていますし、またそういったことが新たな人材の確保にも繋がっていくのではないかと思っています。ぜひともサポートを引き続きお願ひしたいと思いますし、またハード面でもご支援いただければと思います。よろしくお願ひいたします。

【宮川委員長】

能登の現場からのご意見ということで、柱4のところを肉付けしていくときに、非常に重要な視点をいただいたとと思いました。ありがとうございました。

続きまして、前寺委員お願ひいたします。

【前寺委員】

土地改良の視点で今回の方針について、少しお話をさせていただければと思っております。

柱1から4まですごくわかりやすい、いい内容になっていると思います。その中で先ほど井村委員も言われたように、やはり営農、作物を作るには水が大切だというお話もございました。そういう意味で言いますと、柱2「農業所得の向上」で、しっかりと水の確保をする、または豪雨によって冠水してしまうと、やはり農作物に被害が出るということで速やかな排水をしていかなければならないという意味で言いますと、柱2(2)のところに、「農地集積・集約や農地整備による生産基盤の強化」という小項目として出ていますが、ここでしっかりと農業を支えるためには、柱2の中に「農業基盤の整備」という項目を大きく打ち出していただくというのも一つの手かなという思いがあります。前回もお話をさせていただきましたが、ただ整備するだけではなくて、それを保全・管理もしていかなければいけない。そういう内容についても、しっかりと使っていただければ、持続的な農業の発展に繋がっていくのではないかと、私どもはそういう視点で見させていただきました。

それと骨子案にいろいろ項目がありますが、今後一つの項目を整理していくのではなくて、しっかりと連携というか繋がりが多分あると思います。例えばスマート農業をやる上では機械だけでなくどういう整備が必要になるか。骨子の中にお互いに有機的に繋がるようないろんな項目あります。そういう点で言いますと、今後進めていく上でのお話になるのですが、お互いの分野ごとに進むのではなくて、いかに繋がりを持たせながら連携するか、そのような進め方ができる形をとっていただければと思っております。

柱4の「能登の創造的復興」では、まずは基盤の整備というか復旧を行わないと被災した農地の営農再開に繋がらないので、ぜひ地域の実情に応じた整備の仕方、どのように進めるか示していただきたいと思っております。

【宮川委員長】

生産のための基盤整備ということで、いつもニュース見ていてもわかりますけど、インフラがあちこちでどんどん古くなって老朽化しているという問題。作ったらそれで安心だということではないことを忘れないでほしいということだと思います。ありがとうございました。

続きまして安江委員お願いいいたします。

【安江委員】

基本目標の中に「多様な」「稼ぐ」「未来」というワードが入っているので、こういった点は非常にいいなと思いますし、柱も端的に分かりやすい結構詰まつたものですので、非常によくまとまっているなというふうに感じます。また、皆さんおっしゃっていることも本当にそうだなというふうに思っています。

私の方からは、私今、週3か週4ペースで能登に通っていて、能登の復興支援などを行っております立場から柱3(1)と(2)、そして柱4について少し述べたいと思います。能登に入ってみると皆さんおっしゃるように、もう人がいない。全てのいろんな地域の困りごとや、農業以外のものもそうなんですが、いろんな視察の受け入れやコーディネートなど、とにかく若い人に集中していて、ほぼボランティアでやる仕事もかなり多いです。復興に関わるいろんなまち作り協議会の事務局なんかもされていて、本当に忙しくされている中、自分の生業としての農業の復興をこれからどうしていくのかということに対する時間のリソースがなかなか割けないですし、集落の今後についてどうしていくかという話し合いもなかなか人が集まらない、集まれないという状況もあります。そういうことも踏まえますと、門間委員のご意見に書かれているように、今後未来志向の農業をどう構築していくか。復旧ではなく創造的な復興という新しい形を作っていく必要があるなというふうに思っています。

能登での課題というのは非常に複合的で基盤整備の問題や人材不足、それ以外の様々な問題がありまして、これを一つずつ潰していくというよりも総合的にどうやって解決していくかという同時解決の視点が求められているんですけども、そういう意味では、どうやってその体制を作るかという、今後の体制の話になるとは思うんですけども、これまで個別の農家さんへの営農指導、技術指導の比重が結構高かったように思います。でも、例えば能登ですとか高齢化していく農地を見ていくと、やはりその地域をどう経営していくかという視点、地域マネジメントの視点でそこが非常に大事になってくると思います。これから区画を大規模化・集約化・省力化を同時に進めていくという意味では、県として、これから奥能登に対しての体制を徐々に整えつつあると思うんですが、基盤整備も含めて一気通貫でモデル地区を指定してそこを支援していくとか、コーディネートしていくというような実施体制が必要だと感じています。

能登では人が少ないということですが、先ほど平委員もおっしゃったように、ちょこちょこした仕事が結構あるんです。例えばゲストハウスのシーツ交換・清掃とかいろいろな仕事の需要はあるけれども、マッチングがうまくできていないということもあるので、地域経営の視点の中では事業組合といいますか、ワーカーズ・コレクティブで。元々百姓は100の仕事をするという意味もあるんですけども、半農半Xのような形の働き方というのが、県外から関係人口をどう地域と接点を持たせるかという意味でも非常に重要な仕組みになってくると思います。

最後に能登のブランドをどう作っていくかというブランド化の話なんですけれども、柱3(2)③のGIAHS（世界農業遺産）の認定効果の最大化があります。ちょっと細かい話にはなるんで

すけれども今 GIAHS を推進する仕組みとしては、保全をする組織として GIAHS の推進協議会があり、活用する組織としては活用実行委員会の 2つがあります。つまり保全と活用が別々に動いている状態です。これは何を活用するのかというと、ほとんどが PR ですね。私はツーリズム観光や 6 次化などに農業を基盤とする生活文化や祭礼とか総体としての GIAHS の価値というものを保全し活用していく中では、バラバラの組織ではなくて一体化していく、そして他の観光などの分野とも繋がっていくことが必要だと思っています。

能登に入りますと、もう 5 年後のイメージが沸かないという話を皆さんから聞きますので、特にこの柱 4 「能登の創造的復興」が、項目としてはちょっと少ないといいますか。これからどういう形でいくのかということを各地域で少し戦略的に練っていくという体制が必要だなと感じました。

【宮川委員長】

かなり踏み込んで具体的な提言をいただいたのかなと思いました。リソースが足りないときにはもう少しいろいろな仕事をシェアしながら工夫してやること。足りないと言うだけではなくてうまく組み合わせながらやっていくことが大事なんじゃないかということだと思いました。ありがとうございました。

続きまして吉田委員、お願ひいたします。

【吉田委員】

これまで沢山の意見が出た中で最後に意見を言うのはすごく難しいのですが、自分なりの考え方を意見させていただきたいと思います。

まず柱 1 「人材の確保・育成」は、確かに日本の中で人口も減っているし働く人も減っている中で、農業だけの問題ではないという観点から考えると、昔、私が小さい頃の農村社会というのは、専業農家だけではなく、会社に勤める中で農業をされている方がほとんどだったと思います。今でも高齢化が進んだ中で農業をされている方の息子さんというのは会社勤めの方という家庭もまだまだあると思います。私が注目するのはそういう企業理解。昔は農繁期になると、会社を休んで農業をやっても、何の隔たりもなく会社も社員を送り出してきたと思うんです。会社の体制としては、農繁期のときに有給というか、会社に勤めている方をきっちり送り出してあげるような社会環境の整備というか、会社側の農業に対する理解がもうちょっとあってもいいんじゃないかと。そうすれば地域の中をよく知った人間が農業にまた帰ってこられる。退職した後も、親の跡を継いでまたスムーズに農業ができる環境というのがあってもいいんじゃないかと考えるわけなんですけれども。今まで会社勤めの中で農業からかなり離れていた人でも、帰ってきて農業をすることによって、「新たにこういう農業があってもいいんじゃないか」という人間に対して、そういう人材をまた育成する体制があってもいいんじゃないかと。

新規雇用や新規採用となると 30 代とか、若年層をターゲットにした育成体制というはあるかと思うんですけども、職業によっては 50 歳で退職せざるを得ないような業種の方もいるかと思うんです。そういう方でもうちょっと農業をやりたいという意識のある方がいるのであれば、育成するような体制があってもいいと私は意見として思います。

柱 2 「農業所得の向上」は、ここに書いてあるようにやはり急務であるのは農地整備だと思います。できるだけ石川県において整備率を 100% に持っていくという県内の意識があつてしま

るべきだろうなと。なぜその整備が進まないかという問題点を掘り起こして、再度整備するためのハードルを低くするのがいいのか悪いのかはよくわからないんですけど、地域毎の整備が進まない問題点に対して寄り添うような政策というのがあってもいいんじゃないかな。そうすることによって整備率が上がるという形に持つていければいいのではないかと思いました。

あと柱3「農村の持続的発展」は、先ほど言ったことに重なるんですが、やはり農業を知つて農業を理解する人間を増やしていくということに尽きるのではないかなど。あと農業サイドだけでなく他産業においても人材不足ですから、農業は一年中忙しいわけではなくて、忙しくない時期もあるんです。働く時間というのを他産業と共有することによって、人間がより効率的に社会で働く場を持つ、見える化することによって、足りない人材を再度うまく掘り起すことが可能なんじゃないかなと思います。持続的ということを考えたときに、既存の有効活用をもっと身近なところで考えてもいいのかなと思いました。

最後に柱4「能登の創造的復興」は、復旧・復興というと震災前の状態に戻すという感じになっているかと思うんですが、そういう復旧・復興ではなくて、今の現在にとっての復旧・復興であるべきだなと。要は過去に戻す現状ではなくて、今の現代に即した復旧・復興。また産業においても人材が足りないのであれば、招き入れる体制。農家さんに宿泊施設を持ってと言えないので、帰ってきてまた応援しに行く人たちが泊まれるような既存の施設もすごい少なくなってきていると思うので、そこら辺に対しての支援もあってもいいのではないかと思いました。

【宮川委員長】

4つの柱に関してポイントをいろいろとご指摘いただきました。人をもっと有効活用していくというのが非常に強い良いご意見をいただいたのかなと思いました。ありがとうございました。

ではオンラインでご出席の委員の皆様大変お待たせいたしました。まず秋山委員お願いいたします。

【秋山委員】

農業環境の研究所の立場から発言させていただければと思います。第1回の検討委員会においてもJ-クレジットの中干し延長面積について質問させていただいたんですが、回答を別途いただきましてありがとうございました。令和6年度は約400ヘクタール、令和7年度はその2倍強の見込みということで、順調に増加しつつあると理解いたしました。温室効果ガス削減とともにクレジットも同時にもらえるので、ぜひこのJ-クレジット制度を活用いただければとうふうに思います。

あと骨子案の柱2(3)①で「化学農薬・肥料低減や温室効果ガスの排出削減に向けた技術の開発・普及」を挙げていただいておりまして、また石川県には農水省の事業の方にも参画いただいており、今後とも技術開発・普及を進めていただければと思います。同時に柱2(2)③に書かれている品種の切り替えなどの高温対策も重要な課題かと思います。排出削減と温暖化への適応策はセットで進めていくべきかと思いますので、よろしくお願ひします。

【宮川委員長】

環境保全という観点からのご意見をいただきました。ありがとうございました。
では、数馬委員お願ひいたします。

【数馬委員】

私からは酒蔵という立場から3点ほどお伝えできればと思っています。

まず柱1「人材の確保・育成」は、皆様からのご意見にもありました、農産物を仕入れてものづくりをしている弊社にとっても農業人材の確保というのは非常に大事な課題です。後は平委員からの人材のシェアの話や安江委員から半農半Xの話、吉田委員からもお話がありましたけれども、農業も季節によって作業量の変動がある産業かと思いますので、どの時期にどれくらいの人数が必要なのかを明確にすることによって、農家さんだけじゃなくて周辺産業である我々も一緒に人材の確保や農業のイメージ向上に繋がる機運ができるかもしれませんし、そういったときは、できる限りご協力させていただきたいと思っています。そういった動きが進んでいくと、きっと「こういう農業との関わり方いいよね」とか、「こういう農業をしながらの働き方いいよね」という事例が出てくると思います。そういうときは積極的に発信をして多くの方に「こういう選択肢があるよ」ということを知っていただくという動きも非常に大事になってくるんじゃないかなと思っています。

柱2「農業所得の向上」は、農業所得の向上は本当に大事だと思っていますけど、最近、非常に米の価格が高騰し困っているところです。ですので、農業所得向上という目的に加えて、農産物を使用させていただいている我々がこれからも継続的にお取引させていただくという視点でも低コストで栽培する技術、または温暖化も進んでいますので、高品質な農産物の栽培を続けていただくためにも、高温対策とか高温を活かした栽培技術があれば確立・普及をお願いしたいと思っています。もし新しいチャレンジによって出来たものがものづくりの原材料として活用できるかどうかテストが必要なときは積極的にご協力させていただきたいと思っています。

最後、柱4「能登の創造的復興」は、こちらも井村委員からもありましたけれども、能登で良質な水源の確保ということは、農業だけではなく水を活用する産業にとって非常に大事じゃないかと思っています。弊社の話で恐縮ですが震災とか豪雨によって活用していた水源が縮小しました。能登の酒蔵の皆さんと喋っていても、やはり他のエリアの酒蔵に行くと、「水めちゃくちやあるね、豊富だね」という話をよくします。ですので、水源の確保はより力を入れていただければ非常にありがとうございます。

【宮川委員長】

人材の確保にはもっと工夫が必要で、うまくいったところはどんどん発信していったらいいのではないかというご指摘でした。ありがとうございました。

一通りのご意見をご出席の方からいただきましたが、ご欠席の方からのご意見というのをあらかじめいただいておりますので、事務局から説明願います。

【牧野農業経営戦略課長】

本日欠席の新滝委員と白田委員から事前にご意見をいただいております。資料の8ページ目

からですけれども、門間委員からは、ご欠席の可能性があるということでご意見いただいておりますけどご発言ありましたので省略・割愛させていただきまして、右下のページ数 13 ページ目の新滝委員のご意見を簡潔にご紹介させていただきます。

新滝委員からは観光業に携わっていらっしゃる観点から、柱1「人材の確保・育成」について、関係人口の拡大に向けた農業体験等滞在型観光を組み合わせたプログラムやフェアの導入、それから柱2「農業所得の向上」について、金沢駅などの観光拠点でのマルシェの開催やSNSを活用した情報発信、柱3「農村の持続的発展」について、農家民宿や農家レストランの観光ルートへの組み込み、それから柱4「能登の創造的復興」について、地元食材を生かした料理体験や食文化イベントを中心としたツーリズムなどについてご提案をいただいております。

それから次のページ白田委員からのご意見ですが、本ビジョンの進行管理について、毎年の検証・改善や必要に応じて政策を見直すということの重要性、それから4つの柱に達成するものを網羅的に考えて実行する必要があるということも踏まえてトータルで管理できるような体制の重要性についてご指摘をいただいております。

【宮川委員長】

ありがとうございます。以上で本日のご出席の委員全員からご意見をいただきました。皆さんのご協力により、今日は時間の進行が大変スムーズで、まだ予定していた時間まで少しあります。

今まで出た意見の中で、もう少し補足しておきたいことや事務方に聞いてみたいことがあります。お願いいたします。

【浅野副知事】

梅本委員から「円滑な引退の環境整備」がこれから必要だという意見をいただきましたが、これは具体的にどんなことを今求められているのか、何か付け加えていただけますか。

【梅本委員】

農業の世界では「入ってもらう」ということを重視してきて、でも今は高齢化しているということは、世代交代をしなければいけない。いろいろな経営継承の現場を見ていても、(新規の方を)確保するというよりも、今いる方がどうやってスムーズに引退していくのかという道筋が見えていないが故に、入ってくる方もスムーズではないという現象があると思います。

新規就農だって、どこの地域でどうやっていこうかと計画を立てます。同じように、引退する人も、例えば経営継承であれば、いつ後継者に渡していくのか、そのためにはどうするか後継者を養成していくのか。あるいは基礎の技術とか信用を受け渡していくのかという計画を立てていく。後継者がいないのならば、どういう形で事業資産を渡していくか。そこに新しい人をマッチングするような組織を作っていく、そこを介在をして事業資産を渡していく計画を立てていくというイメージです。

【浅野副知事】

井村委員がおっしゃった話と中西委員がおっしゃった話が、違うニュアンスだったかと思う

ので、確認させていただきたいのですが。まず井村委員がおっしゃっていたのが、成長戦略の柱1の先頭に「水稻から園芸作物等への転換」と書いてあって、これは時代的に5年前、4年前なので、今の状況と全然違う環境下で書かれた成長戦略で、ただ一方、「石川県は米県なんだ」ということを再三おっしゃっていた中での話だと思います。成長戦略を作ったときの環境と、現下の環境というので、柱1の先頭のこの書きぶりというのを、今回まとめるビジョンの中でどう位置付けていくのかという話は、しっかりとこちらで引き取って検討しないといけないだろうと思います。

あとは中西委員がおっしゃっていたのが、園芸作物等への転換が、やっぱり鍵にはなるんだろうという話は、これから米の増産だという空気はあるけど、本当にそういうのかとか、やつたところで値崩れとかがあるのではないか、そのあたりのご懸念からのご発言だったという理解でよろしいですか。

【中西委員】

そういう部分もありますし、どちらかというと能登の復興の中で、米だけで本当にいけるのかというところも少し視点としては持つて欲しいという意味です。

【浅野副知事】

米だけでは、作る環境としてこれ以上あまり伸びないのでないかという意味ですか。

【中西委員】

そういうことです。

【井村委員】

補足ですが、全国に果樹とか園芸の先進的な法人もたくさんいて、いろいろ話をするんですけれども、まず施設園芸については、やはりコストがすごく上がっていて、日本海側ではほとんど無理だろうということを、大体の県外の経営者が言っております。土地利用型の路地の野菜園芸についても果樹についても、やはり人手不足。どこのサクランボ産地にしてもスイカの産地にしても人手がないと。人手を増やしていくこともやりながらなんですが、7年ぐらいのスパンで考えたときに、やはり、もう一度土地利用型というところにしっかりとリソースを集中した上で、その中でさらに育てるべき園芸や果樹を育てていった方がいいんじゃないかなという意味で申し上げまして、園芸が悪いとかそんなことを言っているわけではなくて。やはり担い手と紐づいていくんですけど、本当に人がいません。石川県はまだ海外の特定技能とかもなかなか受け入れていないような現状もありますので、人とも紐づけて、土地利用型、水稻というところをまず柱で伸ばしていったらどうだろうかという意味でのコメントでした。

【宮川委員長】

水稻と園芸ということで、キーワードにスマート農業が入っているんですけど、ワーキングに出席した限りでは、水稻で考えているスマート農業と、園芸は違って。園芸というのは先ほど新谷さんもおっしゃったようにいろいろなものがあるので、いろいろな作業がある中で、そ

こをスマート化していく話がなかなかうまくかみ合わないなという印象を受けました。やれるところからやっていくということなんでしょうが、ひとくくりにスマート化と言っても、そんな小さいところをちょこちょことやっていくというのは、なかなか企業も入ってこないということがあつて難しいという印象を受けましたが、新谷委員、何かフォローしていただくことがありますか。

【新谷委員】

まさに委員長がおっしゃるように、スマート農業と一言で言っていますけれども、個々の経営体に落とし込むときに、条件が千差万別だと思います。この機械を入れれば省力化ができるけど、ちゃんと採算性を取らないと持続できませんから、そういう意味では個々の広がりをどうやって進めていくかというのは、これから壁になってくるのかなと思います。

米に関しては、石川県の生産額の半分を占めている主要作物ですから、これをベースにしながら、それ以外のところ、園芸も含めてですけれども、どうやって付加価値を上げていくかというのは課題になろうかなと思います。

【宮川委員長】

ありがとうございました。

私が聞いていて、ブランド化というのも一言で言いますが、岡嶋委員がおっしゃったように、県内の野菜なら少し高くても応援をしようと県内の人人が買ってくれるというブランド化と、もっと外に持つていって、石川県のだから世界でも日本全国でも通用するというブランド化というのは、かなりやり方が変わってくるのかなと思いますが、ブランド・ブランディングというのは、事務局としてはどういうイメージで言葉を使っていますか。

【牧野農業経営戦略課長】

取りまとめている中でブランドという言葉を今まで使ってきたのは、岡嶋委員からのご指摘がありましたけど、県内の人人が、県内だからということで買ってくれるようなブランドではなくて、先生がおっしゃった後者の方で使っておりましたので、そこは先生のご意見のところで、一つ気づきがあったところかなと思っています。

【宮川委員長】

私もブランドというと世界に通じる石川県の何とかということかなと思ったのですが、岡嶋委員のおっしゃることも私にとってはフレッシュな切り口だと思いました。何か補足したいことはないですか。

【岡嶋委員】

ありがとうございます。今お答えがあったように、どちらかというとわかりやすい方法として、石川県にはこんなものがあるよということで、インバウンドや観光客が来て買ってってくれるというブランド化があり、確かに加賀野菜にしても、居酒屋などで上手に使ってくれて、観光客が消費してくれるという良い面があります。ただ反面、井村さんが最初に例として

出されたように、富山は玉ねぎを産地化したわけです。玉ねぎという一般的な食材をとなみ野農協が一生懸命テコ入れして、産地化した。これは北陸の玉ねぎ産地としては、僕らが欲しくて「ください」と言ったときも、「順番待ちなので、丸果さんにはあげられません」と断られたぐらいの、北陸にないもの、石川県にないものがたくさんあるということがありまして、それを各地域で何か、先ほど『『石川といえばこれ』みたいな作物を作ったらどうだ』というお話をあった通り、産地化をしていただきたい野菜というのは本当にたくさんあると思います。だから、あまりにも無いものが多いという現況を少し変えていく努力が必要なんじゃないかなという思いがあります。

【宮川委員長】

米をどんどんやりましょうという話と、得意なものを作りましょうという話が、どちらも走っていったらいいだろうなという意見でした。

【浅野副知事】

ご指摘の通りで、ブランドという言葉が結構安易に使われることは間違いないと思っていまして、まだ事務局の方でもそこまでしっかり詰めきれていないというのは、私自身もいろいろ報告を受けて内部で議論していても感じています。ブランドをつけたら売れるのかとか、それは誰がブランドだと感じてくれるのか、本当に感じてくれるのかとか、詰め出したらいろいろ真面目な議論がありますので、もう少ししっかり戦略に落としていく、私達自身も理解をしていくことが必要だと思います。

あと一点、平委員のご発言は、「出すことに限界がある、だから来させて食べさせたらいいのではないですか」ということでいいんですか。

【平委員】

そうです。二輪で走らないといけないと思うんですけど、大きく作っていっぱい出すということも絶対やらないといけないし、だけど農村でやっている小さい農家だと、そんなにたくさん作れないので、地産地消という岡嶋さんがおっしゃった視点も大事だなと思いました。

【浅野副知事】

2人がおっしゃったことは割と共通のことを言っているような気がして、少ないものに対してどう付加価値を付けて、量は出ないけど付加価値をとるには、出すばかりじゃなくて、招き入れて食べさせる方の話になるのかなということで、また観光の観点というのも今回委員にも加わっていただいて、その観点も前回もご指摘を受けたので、出すばかりじゃないだろうということにも繋がる議論なのかなと理解しています。

【宮川委員長】

来ていただいてツーリズムと組み合わせて、そこで石川県のものを食べていただくという話なので、繋がる話です。

あと海外のブランディングについて、石川といえばみたいなものを作っていくための国際的

に通用するブランドの作り方として、末廣委員は何かご意見とかお考えとかありますか。

【末廣委員】

海外に対する石川のブランディングというのはなかなか難しいのかなと思います。それよりも、石川だとこういうものを、こういう感覚、こういう認識で生産していますといったところをしっかりと見える化するということ。バイヤーさんにものをお伝えするときにも、単にブルーベリーですよというよりも、うちのブルーベリーを工業試験場でチェックしてもらったら、こういう要素が他よりも強いんだとか、そういったところが見えると、ここで食べたいな、買いたいなとなってくると思うので。石川県として県内の產品に対してはこういうサポートをして、「一般的な玉ねぎはこうだけども、石川のはこうだ」とか、比較ができるような情報をきっちりと提供してあげることで、「これを食べたいけど、石川のものを食べると自分にとってプラスに作用するな」という情報をいかに提供していただけるのか。個社でやろうとするとやっぱりお金がかかりますし、そこを地域としてサポートできれば、企業としてもそれを出していける、生産者としてもそういう情報をしっかりとアピールしていくのではないかと思っております。

【宮川委員長】

ありがとうございます。何らかのエビデンスを出していくという意味で、試験場などはそういう仕事を結構頑張ってやっているじゃないかと思うんですけど、現状どうなんでしょうか。県産のこういう產物は他のものに比べると、こういう差別化ができるという方向の研究というのも、そういうのを組み合わせてやっていくことも大事なんだろうというご指摘をいただいたと思うんですけども。

【吉田農林水産部長】

差別化みたいなことはあまり意識してやっていないのかなというのが正直なところです。先ほどの高温耐性をどうするかとか、そういった試験研究はいろいろやっていますし、省略化するためにどんな技術が必要かとか、そういう視点ではやっていますが、私が知っている限りではブランド化というところでどういう差別化をしていけるのか、それは作っていく過程でこういうところが他とは違うとか、例えば環境に優しいとかそういう意味でのブランドというか区別はあるかもしれません。ちょっと具体的なものは。

【宮川委員長】

難しいと思います。高温耐性というのは作る人に対するアピールだけど、消費者にアピールするような、そういう視点も取り入れていってもいいのかなと今のお話を聞いて思いました。

【末廣委員】

前の谷本知事のときに「能登牛をもっと外へ出してくれよ」という話をされて、うちの副理事長から「他の県でも言われるんだけど、能登牛ってどこが他と差別化して良いんですか」という質問をしました。「オレイン酸が他のところよりも多いんだよ」みたいな話をされた記憶

があります。オレイン酸が多いと、こういうメリットがあるよみたいなところが、我々も打ち出せるという意味で、そこをもっと掘り込んでいきましょうみたいな話をさせていただいたことがありました。変えていこうというよりも、まずは分析してから、分析の中で他との差別化ができるものを見つけ、それを前に押し出すためには、どういう文言を使いながら伝えていくと相手側に刺さっていくのかという、提案の部分の元になるようなところを、個々の生産者がやるところをサポートいただけるようなところが行政としてあればいいかなと思っております。

【宮川委員長】

ブランディングを進めていくときに、具体的な要素としてこういうのがあるんじゃないかという話かなと思います。

そろそろ時間ということになってまいりましたが、何か言い忘れたこと、今の意見交換でひらめいたことがありましたらお願ひします。

今日はどうも活発なご意見、多くの建設的なご意見をいただきましてありがとうございました。これで今日の意見交換を終了いたします。事務局にお返しいたします。

【福井農林水産部次長】

ありがとうございます。

宮川委員長そして委員の皆様には円滑な委員会の進行にご協力いただきました。そして、貴重なご意見をいただきました心から御礼申し上げます。

5. 閉会

【福井農林水産部次長】

閉会にあたりまして浅野副知事から最後にご挨拶を申し上げます。

【浅野副知事 挨拶】

皆様今日はありがとうございます。10回にわたって、忌憚なく何でも言っていただいたワーキンググループを少し経てキーワードを並べたんですが。米を巡る足元の情勢の変化が大きすぎて、何て表現したらしいのかというところも含めて、そのあたりも国の方向性を見ながら、ただもう我が県は米県なんだという話も含めて、考えなきやいけないことだと思っています。

ブランドの話が今日質疑でも出ていましたが、私達もまだまだその言葉は使っているんだけど、折り込みがちょっと甘いという気は今日の議論を受けても思いましたし、かつ最後の能登の創造的復興の中で能登ブランドの形成という言葉も出てくるんですが、これなんかまたトキの放鳥でブランド化という話がポンと出てくるんですけど、多分今日の議論を伺うと、能登という場に人が訪れて、それで食べててくれて、例えばやってきて、その空間を味わってくれてというような話も含めての、もうちょっと広い話だよということを思われている方が結構多いんだなということも同時に思いました。このブランドという言葉の使い方をもう少しちゃんと磨

いていきたいなと思いましたし、他にもとにかく雇用労働力を十分に確保できないということがわかっている中で、スマート農業について、米か園芸かで全く変わってくるとは思いますけども、深めていきたいですし、平林さんからもいただきましたけどマーケティングの視点が足りないという話も、確かにここは今抜けていますので、いただいたご意見をしっかりと揉み込ませていただいて、さらに議論を深めさせていただきます。

今回骨子の案を出して、骨子を作つて、ここからまた肉付けをしていくというプロセスが始まります。つまり具体的な施策になります。具体的な施策なので、それをやって本当に効くのかという話も含めて、どうやつたら効いていくんだという話も含めて、しっかりと詰めた議論を私達もこれからしていきたい。それで当初予算に反映させていくということをしっかりとやりたいと思いますので、皆様に引き続き、というかここから本番だと思いますので、どうぞこの場も含めワーキンググループとか個別の議論も含め、よろしくご協力をお願ひいたします。ありがとうございます。

【福井農林水産部次長】

それでは最後に事務連絡です。次回、第3回の検討委員会につきましては年明けになります来年の1月23日に開催をさせていただく予定としております。改めて事務局からご案内させていただきますので、よろしくお願ひ申し上げます。

次回の内容につきましては、今回お示しした骨子案の内容に、本日皆様からいただきましたご意見を踏まえて中身の精査をしつつ、それぞれの柱ごと肉付けをして、具体的な施策を盛り込んだビジョンの素案というものをお示ししたいと思います。その素案に基づいて委員の皆様のご意見をいただければと思いますので、何卒よろしくお願ひ申し上げます。

以上を持ちまして、第2回の検討委員会を終了させていただきます。委員の皆様におかれましては、本日はお忙しいなかご出席をいただき本当にありがとうございました。またよろしくお願ひいたします。